

令和7年第2回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和7年 6月 3日
本日の会議 令和7年 6月 6日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下 町 純 子 議員	2番 堀 真 議員	3番 藤 田 明 美 議員
4番 岡 田 義 晴 議員	5番 八 木 亮 三 議員	6番 松 林 敏 議員
7番 西 田 健 議員	8番 浦 川 圭 一 議員	9番 中 村 美 穂 議員
10番 安 部 都 議員	11番 金 子 恵 議員	12番 山 口 憲 一 郎 議員
13番 堤 理 志 議員	14番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員
16番 安 藤 克 彦 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	山 口 聰 一 朗 君
課 長 補 佐	江 口 美 和 子 君	主 査	村 田 潤 哉 君

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	荒 木 重 臣 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
企 画 財 政 部 長	村 田 ゆかり 君	建 設 産 業 部 長	山 崎 稔 三 君
住 民 福 祉 部 長	宮 司 裕 子 君	健 康 保 険 部 長	山 本 昭 彦 君
水 道 局 長	渡 部 守 史 君	会 計 管 理 者	田 中 一 之 君
教 育 次 長	荒 木 隆 君	企 画 財 政 部 理 事	中 村 元 則 君
住 民 福 祉 部 理 事	細 田 愛 二 君	教 育 委 員 会 理 事	鳥 山 勝 美 君
総 務 課 長	大 山 康 彦 君	契 約 管 財 課 長	永 野 英 明 君
地 域 安 全 課 長	金 子 寛 之 君	財 政 課 長	北 野 靖 之 君
土 木 管 理 課 長	藤 崎 隆 行 君	都 市 計 画 課 長	前 田 将 範 君
産 業 振 興 課 長	永 石 大 祐 君	こ ど も 政 策 課 長	村 田 佳 美 君
健 康 保 険 課 長	森 本 陽 子 君	上 下 水 道 課 長	高 橋 康 輔 君
教 育 総 務 課 長	久 原 和 彦 君		

本日の会議に付した案件・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 9時53分

令和7年第2回長与町議会定例会
議事日程（第4号）

令和7年6月6日（金）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	34	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	※総務
2	35	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	※総務
3	36	長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	※総務
4	37	長与町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	※総務
5	38	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	※総務
6	39	長与町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	※総務
7	40	財産の取得について	
8	41	高田小学校法面対策工事請負契約の締結について	
9	42	古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について	
10	43	町道路線の廃止について	※産業
11	44	町道路線の認定について	※産業
12	45	令和7年度長与町一般会計補正予算（第1号）	※総務 ※産業

※付託予定の委員会

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、議案第34号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第34号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第2、議案第35号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第35号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3、議案第36号長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第36号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4、議案第37号長与町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第37号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5、議案第38号長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第38号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6、議案第39号長与町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第39号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7、議案第40号財産の取得についてから、日程第9、議案第42号古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。まず、議案第40号について質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、松林議員。

○6番（松林敏議員）

何点か質問させていただきます。納入期限にちょっと余裕があると思われますが、例えば1学期中とか夏休み中とかに物が納入されても、新しい端末の使用は令和8年度からとなるからこうされてるのかという点と、あとApple社のiPadについては過去にモデルチェンジ以外のタイミングでも価格の改定が行われたことがあります、今年は特に関税の影響で値上げの心配がなされている状況であると思ってるんですけども、これ途中でApple社のiPadの価格が値上げされた場合でもこの金額は変更されないのかどうか。その点ともう一つ、入札が一般競争入札と、2社が入札されたということだと思うんですけども、入札の周知がどのようなものだったのかお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

荒木教育次長。

○教育次長（荒木隆君）

はい、まず1点目の納期限ですけれども、一応この期限までには納入をしていただこうとしております。で、その納期いかんに問わず、活用は令和8年度からというふうになっております。それからiPadの価格改定ですね、もうこれが契約額でございますので、値上げには関係なくこの価格でございます。それと一般競争入札の周知の方法ですが、入札の公告を本年4月15日に行いまして、ホームページ等での公開、入札が5月12日の実施ということになっております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

入札の周知が、やっぱり長与町と取引がある通信機器の業者とか何社かあったと思うんですけど、そういったところにもホームページだけの周知だけじゃなくて連絡したりとかそういうのはなかったのかどうかをお教えください。

○議長（安藤克彦議員）

久原教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

あくまでこれは一般競争入札ということで、ホームページ、そして告示場による掲示をもって入札の参加者を募るということになっております。仮に特定の業者に入札案件のことをお伝えするとなれば、それ以外の業者にとっては不利益となりますので、そのようなことは厳に慎むべきことだと思います。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に議案第41号について質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

今回の入札につきまして、予定価格、それとあと最低制限価格、それから町内業者は何社ぐらい入れてあるのか、それについてのお尋ねをします。

○議長（安藤克彦議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

消費税込みでお答えいたします。予定価格が5,911万700円、最低制限価格が5,365万4,700円でございます。それから町内業者でございますが、15社中7社が町内業者でございます。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

10番、安部議員。

○10番（安部都議員）

高田小学校のり面工事の件ですね、これは約6カ月の工事期間だと思うんですが、これは何月から始まり、そしてまた冬過ぎぐらいまであると思うんですが、子どもたちの登下校の安全性に関してもどのようにお考えになっているのか。そしてまた、夏休み中にかかりますけれども、その辺り子どもたちの安全性というところでどのような配慮をなされているのかお聞かせください。

○議長（安藤克彦議員）

教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

当然安全配慮っていうのは業者含め我々もしていきたいと思いますが、具体的には、今、設計上は切取防護柵というのを設けまして安全対策を行う。そして施工中は3名の交通誘導員の配置というのを考えておりまして、その方向で安全対策を取ってまいりたいと思います。当然学校とも連携をしながら、児童生徒へのソフト面での周知等も含め徹底してやってまいりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

5番、八木議員。

○5番（八木亮三議員）

今の同僚議員の質疑とちょっと重なるんですが、契約書に工期が入ってないですよね。期間は210日間とありますけれども、これは大体いつからいつまでっていうのは一定想定されてるんでしょうか。もしご説明あったとこでしたら申し訳ないんですが。それから今安全には配慮するということでしたが、図面を見ると工事の下の所が通学路だと思うんですが、ここを通行止めにするのか、今おっしゃった誘導員などで通行止めには

しないで工事されるのか、ちょっとその説明をお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

教育総務課長。

○教育総務課長（久原和彦君）

工期の設定についてです。工期の設定というのは大まかに2種類ございまして、まず入札執行時点で工事の日数を決める場合、今回210日間ということで設定しておりますが、その場合と、工事の末尾何月何日限りっていうような表現をする場合と2種類あろうかと思います。今回の案件に関しましては何日間ということで、入札の執行をしておりますので、今回この議決を頂いた日以降が契約日になって、当然それ以降が工期の始まりということになって未確定でございますので、今現時点では空欄としているところでございます。安全対策ですが、実際切取防護柵の設置と撤去の時には当然全面通行止めになろうかと思いますが、施工期間中は全面通行止めではなく、車に関しては片側の交互通行になろうかと思いますが、歩行者については安全を確保しながら通行が可能ということにしたいと思います。当然登下校の時間は施工を中止するなど、そのような安全対策も絡めてやってまいりたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第42号について質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

これもいずれにしても先ほどの質問と一緒にですけど、最低制限価格、予定価格、それから町内ですね、何社入っているのか。それともう一つは、これはもう5,000万円以上ですからAランクということで理解をしてるんですけど、長与町の場合はなかなかAランクという方がいらっしゃらない。それと町内業者の定義ですね、要はですね。長崎の場合は、私一昨日質問しましたけど、本社が長崎にないと入れないということでやってるんですけど、長与町はどのような形やっておられるのか、参考までに教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

こちらも予定価格と最低制限は税込みで申し上げます。予定価格が1億9万3,400円、最低制限価格が9,089万3,000円でございます。それから、こちらの方も18社中7社が町内業者、他の11社は町外の長崎市内に本社がある業者でございます。それから、こちらは全てAランクとなっております。金額的にAランクとなっております。あと町内の事業所の町内支店、町内本店の定義ですが、支店等につきましては、事

務所があるとか、そこに建物があるとか、そういうことを定義としております。あと固定資産ですね、完納証明書をつけていただいておりますので、それでも一応確認をしております。あと、本当にあるのかどうかとか、疑わしい場合っていいですか、不明な場合は、電話等で確認をさせていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第40号から議案第42号までの3件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第42号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第40号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、議案第40号財産の取得についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第41号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第8、議案第41号高田小学校法面対策工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第42号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第42号古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第43号町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第43号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第11、議案第44号町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第44号は産業文教常任委員会に付託します。

日程第12、議案第45号令和7年度長与町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

4ページの債務負担行為、補正についてでございますが、2件それぞれ令和8年度に1億円と6,000万円ということで計上がされておりますけども、それぞれの予定の工期等が大体いつぐらいからいつぐらいまでやることでお示し願いたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

藤崎土木管理課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

4ページの債務負担行為の補正でございます。まず上段の西高田線の街路整備事業の1億円でございますが、まず工事が1本ございまして、こちらが今年の9月から来年の5月ぐらいの工期を予定をしております。あと補償の契約もございまして、こちらが今年の6月か7月に契約をいたしまして、最後の、補償の契約でございますので移転があって、解体がございますが、その解体が来年の12月ぐらいを予定をしております。それから、その下段の公園施設長寿命化対策工事、こちらは中尾城公園の遊具の更新でございますが、こちらについては今後ですね、今から設計を始めまして入札ということになるんですけども、工期が大体1年ぐらいかなということで考えておりますので、9月に発注したら来年の8月とか9月とかということで想定をしております。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

今、中尾城公園の公園施設長寿命化対策工事ということで、今回7年度工事の中で、補正でたまたまかもしれませんけど6,000万円減額をされておるんですが、7年度で

減額をされて、8年度で債務負担で6,000万円上げられてるということで、7年度に発注をして来年の8月ぐらいまでかかるということの説明だったと思うんですが、7年度分の発注するお金あるんですかね。6,000万円減額をされてますよね。そこはあるんですよね。ちょっと答弁願います。

○議長（安藤克彦議員）

土木管理課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

もともと令和7年度の中尾城公園の整備工事なんですけれども、2億円ほどの予算がございまして、もともとは令和7年度1年間で工期を予定しておったんですけれども、こちらの遊具の製作に想定以上の時間がかかるということがありましたので、今年度と来年度と2カ年の工事ということにしております。ですので、今年度の6,000万円を減額した分が来年度の工事に回っているという形になっております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただ今議題となっています議案第45号は、総務厚生常任委員会および産業文教常任委員会に分割付託します。

お諮りします。ただ今各常任委員会に付託しました議案第34号から議案第39号、議案第43号から議案第45号までの9件は、会議規則第46条第1項の規定によって6月12日までに審査を終了するよう期限を付けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第39号、議案第43号から議案第45号までの9件は、6月12日までに審査を終了するよう期限を付けることに決定しました。各常任委員長は、審査の結果を6月12日までに議長に報告願います。

以上で本日の日程は全て終了しました。明日以降、委員会審査のため本会議を休会し、6月13日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 9時53分）